冤罪撲滅を訴える

今村法律研究室が公開講演会

再審請求中の刑事事件を中心に、関係者や当事者が報告する講演会「冤罪と再審の現在」（主催・今村法律研究室＝内藤光博室長）が、12月8日、神田キャンパスで開催され、参加者は冤罪のない社会を訴えた。

「狭山事件」の石川一雄さん、「袴田事件」の弁護士である加藤秀典さん、再審無罪を勝ち取った「布川事件」の桜井昌司さんが講演した。また、ドキュメンタリー映画監督の金聖雄（キムソンウン）さんが、最新作『獄友（ごくとも）』を紹介した。

1963年、埼玉県の女子高生殺害事件で逮捕された石川さんは、77年に無期懲役が確定（94年仮釈放）し、第3次再審請求中。石川さんは、自白を迫られた経緯を説明した。「貧しくて満足に教育が受けられず、逮捕当時ほとんど読み書きができなかった。無学無知であったことが悔やまれる」と話した。その後、獄中で刑務官から漢字を教えられたことを明かし、「一日も早く無罪を勝ち取りたい」と語った。

66年、静岡県で一家4人が殺害された「袴田事件」。逮捕された袴田巖さんは死刑確定後、第2次再審請求により14年に再審開始や釈放が決定した。検察側が不服として現在、東京高裁で審理が続く。加藤弁護士は「弁護側によるDNA型鑑定の手法の是非が焦点になっている」と一連の経過と今後の見通しを語った。

狭山事件、袴田事件など冤罪をテーマに撮り続ける金監督は、作品づくりについて話した。

狭山事件の石川さんと早智子夫人と知り合い「勇ましい印象が強かったお二人は、実はおもろい夫婦だ。事件の不可解さを伝えるとともに、普通の日常を取り戻そうと前向きに進む魅力的な人々の姿を伝えたい。映画を多くの人に共有してもらい、冤罪に目を向けるきっかけにと願っている」と話した。

44年の闘いの末、再審無罪となった布川事件（67年）の桜井さんは「いまだに冤罪で苦しむ人が後を絶たない。冤罪は絶対にあってはならない」と訴えた。獄中、独学で作詞・作曲を覚えた桜井さんは自作の「母ちゃん」などを歌い上げた。

会場は冤罪撲滅支援者ら約50人が集まり熱心に耳を傾けた。宇佐美春那さん（文4）は藤森研ゼミで冤罪当事者から話を

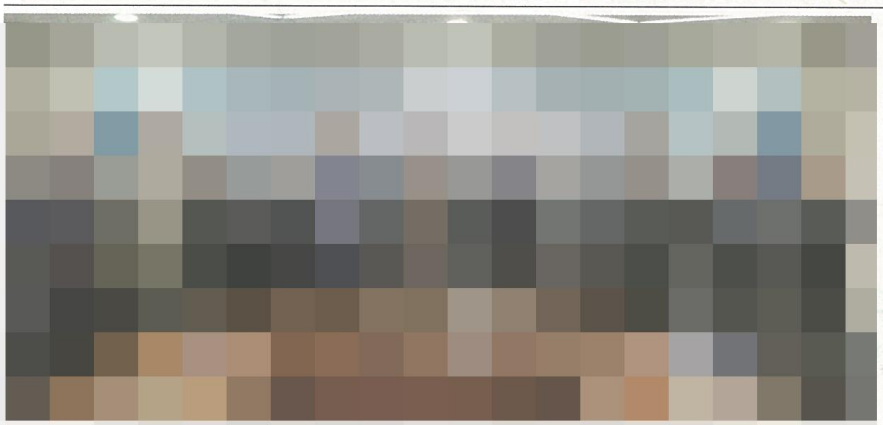

左から桜井さん、石川さん、金監督、加藤弁護士